

JIS

合わせガラス

JIS R 3205 : 2025

(FGMAJ/JSA)

令和 7 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	相 原 康 生	独立行政法人住宅金融支援機構
	太 田 啓 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	木 村 たま代	主婦連合会
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	古 賀 純 子	芝浦工業大学
	輿 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会（早稲田大学）
	小 山 明 男	明治大学
	高 橋 幹 雄	一般社団法人日本建設業連合会（株式会社竹中工務店）
	高 橋 光 明	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	永 井 香 織	日本大学
	萩 原 伸 治	一般財団法人建材試験センター
	花 島 完 治	断熱・保温規格協議会
	吉 田 可保里	T&T パートナース法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 28.11.7 改正：令和 7.1.20

官 報 掲 載 日：令和 7.1.20

原 案 作 成 者：一般社団法人板硝子協会

(〒108-0074 東京都港区高輪 1-3-13 NBF 高輪ビル TEL 03-6450-3926)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 松橋 隆治）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員長 清家 剛）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
3.1 基本定義	2
3.2 欠点の定義	4
3.3 エッジの加工の定義	5
4 種類及び記号	7
5 品質	8
5.1 外観	8
5.2 耐光性	10
5.3 耐熱性	10
5.4 耐湿性	10
5.5 落球衝撃剝離特性	10
5.6 振り子衝撃試験の破壊性状	10
6 形状、寸法及び許容差	11
6.1 一般	11
6.2 平面合わせガラス	11
6.3 曲面合わせガラス	13
7 エッジ加工	13
8 材料	13
9 試験方法	14
9.1 供試体	14
9.2 外観試験	14
9.3 辺の長さの測定	15
9.4 厚さの測定	15
9.5 対角線の長さの測定	15
9.6 板ずれの測定	16
9.7 反りの測定	17
9.8 耐光性試験	17
9.9 耐熱性試験	18
9.10 耐湿性試験	18
9.11 落球試験	18
9.12 振り子衝撃試験	20
10 検査	20

	ページ
11 包装	20
12 表示	20
附属書 JA (参考) 合わせガラスの分類	21
附属書 JB (参考) 耐光性試験, 耐熱性試験及び耐湿性試験において生じる欠点	22
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	24
附属書 JD (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	28
解 説	32

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人板硝子協会（FGMAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS R 3205:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 8 年 1 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS R 3205:2005** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

合わせガラス

Laminated glass

序文

この規格は、2021年に第3版として発行された **ISO 12543-1**、**ISO 12543-2**、**ISO 12543-3**、**ISO 12543-4**、**ISO 12543-5** 及び **ISO 12543-6** を基とし、我が国の市場の実態に整合させるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で**附属書 JA** 及び**附属書 JB** は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JC** に示す。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を、**附属書 JD** に示す。

1 適用範囲

この規格は、主に建築物、船舶の窓及び家具に使用する合わせガラスについて規定する。この規格は、平面合わせガラス及び曲面合わせガラスに適用する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 12543-1:2021, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 1: Vocabulary and description of component parts

ISO 12543-2:2021, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 2: Laminated safety glass

ISO 12543-3:2021, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 3: Laminated glass

ISO 12543-4:2021, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 4: Test methods for durability

ISO 12543-5:2021, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 5: Dimensions and edge finishing

ISO 12543-6:2021, Glass in building—Laminated glass and laminated safety glass—Part 6: Appearance (全体評価：MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 1501 転がり軸受—鋼球